

新 J I S 水道メータへの対応に関する検討会における調査・検討方針

1. 検討会の設置目的

計量法（省令）改正（平成 17 年 3 月 30 日）により、平成 23 年 4 月以降は全て新基準水道メータの調達となることを受け、移行期の課題を明らかにするとともに、その対応についての方向性を示す検討会を設置する。

2. 調査・検討事項

事 項	課 題	検 討 方 針
1) 水道メータの口径表示に関すること	・新基準には規定のないメータへの口径表示の取扱い。	・口径表示の必要性について検討し、表示の標準化をめざす。
2) 計量範囲の合理的判断基準に関すること	・新基準水道メータの性能等に関する情報提供。 ・新基準水道メータの長期的耐久性の確認（加速通水試験）	・法改正の趣旨、及び実態調査結果等を考慮した計量範囲（ Q_3/Q_1 ）の合理的選択方法について審議し、一定の方向性を示す。
3) 新基準水道メータへの切り替え時期に関すること	・新基準水道メータの機種別・口径別供給体制の確保。 ・現行メータは、いつ頃まで製造するか。	・新基準水道メータへの移行をスムーズに運ぶための情報交換を行う。また、必要に応じて切り替え時期等を示す。
4) その他	・口径別料金制度への対応 ・修理メータの性能 ・メータ価格への影響	・各種情報を整理して、全国の水道事業者等に情報発信する。

3. 検討期間

平成 21 年 10 月～平成 22 年 1 月（予定）

新JIS水道メータに関する調査・検討スケジュール（案）

平成21年10月22日

